介 護 報 酬 告 示介護給付費単位数

1. 訪問介護費

基本部分		身体介護に引き続き生 活援助を行った場合	2人介護員等 の場合	夜間早朝 深夜の場合
身体介護	30 分未満 (244 単位)	30 分増すごとに 65 単位 (198 単位を限度)	×200%	夜間早朝 の場合 25%加算 深夜の場合 50%加算
	30 分以上 1 時間未満 (387 単位)			
	1 時間以上 (567 単位に 30 分を 増すごとに +82 単位)			
生活援助	20 分以上 45 分未満 (179 単位)			
	45 分以上 (220 単位)			

2. 介護予防・日常生活支援新総合事業サービス

初回加算	200 単位
基本報酬	316 単位

3. 加算

初回加算	200 単位	
緊急時訪問介護加算	100 単位	
特定事業所加算 Ⅱ	所定単位数の 10%を加算	
介護職員処遇改善加算 (I)	訪問介護総単位数(区分支給限度基内)に 13.7% 加算	